

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高 (千円)	1,390,507	1,327,153	5,222,709
経常利益 (千円)	16,741	38,077	59,272
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	159,290	3,155	234,051
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	624,555	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,665	1,665
純資産額 (千円)	1,042,809	971,458	968,378
総資産額 (千円)	4,346,033	4,080,045	3,872,657
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	95.64	1.89	140.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	1.89	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	23.8	25.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ

いては記載しておりません。

- 2 売上高に、消費税等は含んでおりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第1四半期累計期間および第30期は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、ファミリーサービス部門の業態をすべてクイックサービス部門の業態へ業態転換しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、業態の選択と集中により、中華食堂業態（「旨飯中華食房」を含む）を一刻魁堂業態へ業態転換しました。これにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「14）中華定食『中華食堂』の商標について」の類似商標店舗による連鎖的な風評被害を受けることによる、経営成績に影響を及ぼす可能性はなくなりました。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の経済概況は、新興国の需要拡大が継続する中、米欧の金融不安が再燃し高騰していた一次産品が反落、為替レートは歴史的な円高局面を迎えました。国内消費は、若干の雇用回復感と共に、東日本大震災直後の混乱から明るさが見えてきましたが、震災の影響で、業種や取扱商品、また地域による明暗が見られました。外食産業では、市場縮小に歯止めが掛かりつつも、オーバーストアによる企業間競争の激しさは相変わらず、電力各社からの節電要請に対し、一般企業の就業時刻変更や、自動車関連産業の週末操業(木曜・金曜休業)等があり、これらによる売上への影響もみられました。

このような環境下で当社は、当第1四半期累計期間の新規出店はありませんでした。業態の選択と集中により収益力の向上を図るという方針のもと、7店舗の業態転換改装および1店舗の退店(大垣食堂)を実施し、「中華食堂」業態(「旨飯中華食堂」を含む)の撤収を完了しました。加えて1店舗のみ(イオン富士南店)を残す「ロンフー亭」業態につきましても、「一刻魁堂」業態への統合を図るべく、同一メニューへと変更しました(店名は「ロンフー亭」のまま)。また別途に「一刻魁堂」2店舗で新デザインの内外装へのリニューアル改装も実施しました。

これらにより当第1四半期会計期間末の店舗数は69店舗(前第1四半期会計期間末比3店舗の減少)となりました。また、業態別の店舗数は、「一刻魁堂(「ロンフー亭」含む)」56店舗(同10店舗の増加)、「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」12店舗(同1店舗の減少)、および「阿詩瑪石(アーシーマーシー)」1店舗(同増減なし)となりました。

営業面では、夏の季節メニュー強化や、前期に設置した店舗トレーニング専門部署の効果拡大を進め、営業力強化に注力、また業態転換店の早期安定化にも尽力しました。しかしながら、改装に伴う店舗一時休業により既存店の延べ営業日数が減少し、自動車産業の週末操業に伴い、かき入れ時の週末に来客数が減少したことも響き、全業態を合計した既存店の客数は前年同期比1.9%減少、同じく既存店売上高も3.9%減少しました。

原価面では、原材料の高値推移や、エネルギーコストが高かったものの、名古屋センターならびに有松工場において、前期に引き続き組織強化策や追加投資等を実行、また業態の選択と集中が生産品目の集約化に繋がったことも功を奏し、生産性が改善、売上原価率は前年同期比1.1ポイント低減されました。

以上によりまして、当第1四半期累計期間の売上高は、営業店3店舗の純減等により1,327百万円(前年同期比4.6%減少)となりました。

利益面では、原価低減等により営業利益46百万円(同74.1%増加)、経常利益38百万円(同127.4%増加)となりました。

また最終利益につきましては、業態転換や改装に伴う固定資産除却損を27百万円計上しましたが、前期に発生した資産除去債務の過去費用一括計上や不採算店の減損損失が無くなった結果、四半期純利益は3百万円(前年同期間は四半期純損失159百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は706百万円となり、前事業年度末に比べ171百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が174百万円増加したためであります。

固定資産は3,373百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加しました。主な要因は店舗改装に伴い有形固定資産が38百万円増加したためであります。

流動負債は1,328百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。主な要因は1年内償還予定の社債が32百万円増加した一方、短期借入金が34百万円減少したためであります。

固定負債は1,779百万円となり、前事業年度末に比べ210百万円増加しました。主な要因は長期借入金が138百万円、社債が63百万円増加したためであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 1 四半期累計期間において、ファミリーサービス部門の店舗は、クイックサービス部門の店舗へ業態転換しました。また、ファミリーサービス部門の販売実績が減少した分が、クイックサービス部門の販売実績の増加となりましたが、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第 1 四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年9月21日	-	1,665,900	-	624,555	195,989	343,614

(注)資本準備金増減額は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,193	477,984
売掛金	11,728	8,295
預入金	73,615	74,259
製品	11,823	12,397
仕掛品	24,880	21,752
原材料及び貯蔵品	12,277	12,390
その他	97,939	99,432
流動資産合計	535,456	706,511
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,574,668	1,572,610
土地	588,273	588,273
その他(純額)	411,269	452,281
有形固定資産合計	2,574,210	2,613,164
無形固定資産		
その他	7,361	7,167
無形固定資産合計	7,361	7,167
投資その他の資産		
その他	755,628	753,201
投資その他の資産合計	755,628	753,201
固定資産合計	3,337,201	3,373,533
資産合計	3,872,657	4,080,045
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,271	122,201
短期借入金	34,000	-
1年内返済予定の長期借入金	763,317	768,376
1年内償還予定の社債	10,000	42,000
未払法人税等	39,657	12,713
賞与引当金	7,796	17,643
資産除去債務	1,339	690
その他	358,508	365,065
流動負債合計	1,334,890	1,328,689
固定負債		
社債	30,000	93,000
長期借入金	1,286,465	1,425,243
退職給付引当金	21,914	20,071
資産除去債務	42,267	42,017
その他	188,741	199,566
固定負債合計	1,569,388	1,779,897
負債合計	2,904,279	3,108,587

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金	539,603	343,614
利益剰余金	195,989	3,155
自己株式	193	193
株主資本合計	967,975	971,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	412	449
評価・換算差額等合計	412	449
新株予約権	815	776
純資産合計	968,378	971,458
負債純資産合計	3,872,657	4,080,045

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	1,390,507	1,327,153
売上原価	388,387	356,205
売上総利益	1,002,120	970,947
販売費及び一般管理費	975,283	924,212
営業利益	26,837	46,734
営業外収益		
受取利息	257	195
賃貸不動産収入	15,558	14,990
その他	427	2,922
営業外収益合計	16,242	18,108
営業外費用		
支払利息	9,056	6,717
社債利息	363	579
賃貸不動産費用	14,984	14,674
その他	1,934	4,794
営業外費用合計	26,339	26,765
経常利益	16,741	38,077
特別利益		
賞与引当金戻入額	8,020	-
特別利益合計	8,020	-
特別損失		
固定資産除却損	11,454	27,416
減損損失	130,069	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,680	-
その他	5,045	-
特別損失合計	166,249	27,416
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	141,488	10,661
法人税、住民税及び事業税	7,629	7,810
法人税等調整額	10,172	304
法人税等合計	17,802	7,505
四半期純利益又は四半期純損失 ()	159,290	3,155

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第 1 四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日) を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
減価償却費	68,584千円	64,621千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

当第 1 四半期累計期間(自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

株主資本の著しい変動

平成23年 9 月21日開催の定時株主総会決議により、資本準備金195,989千円をその他資本剰余金に、利益準備金14,180千円を繰越利益剰余金に振替えた後に、その他資本剰余金195,989千円を繰越利益剰余金に振替えております。この結果、資本剰余金が195,989千円減少し、利益剰余金が195,989千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日) 及び当第 1 四半期累計期間(自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()	95円64銭	1円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	159,290	3,155
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	159,290	3,155
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,665	1,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	1円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成23年7月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。